

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 茂
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町 2 番56号
【電話番号】	052(872)7125番
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 津久井 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループ マネージャー 西 芳郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2026年4月1日（予定）を効力発生日として当社の完全子会社であるNGKエレクトロデバイス株式会社（以下、NGKED）の営業部門を、会社分割（簡易吸収分割）の方法により当社に承継すること（以下、本吸収分割）を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

（1）当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2025年3月31日現在）

商号	NGKエレクトロデバイス株式会社
本店の所在地	山口県美祢市大嶺町東分字岩倉2701番1
代表者の氏名	代表取締役社長 富山 裕
資本金の額	3,450百万円
純資産の額	14,599百万円
総資産の額	11,973百万円
事業の内容	セラミックス製品の製造・販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	16,606	13,404	13,111
営業損失（ ）	752	3,193	4,501
経常損失（ ）	620	2,916	4,646
当期純損失（ ）	554	5,476	5,184

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	日本碍子株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の連結子会社であります。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	当該会社は当社に対し、製品の販売をしております。また、当社より資金貸付を行っております。

（2）当該吸収分割の目的

当社グループのセラミックパッケージ事業は、これまでNGKEDが開発、製造、営業の全機能を担ってまいりましたが、人材確保の困難さや事業運営の効率性の観点から、競争力の維持・強化が課題となっておりました。当社グループが保有する独自のセラミック技術を最大限に活用し、セラミックパッケージ事業を含む電子デバイス事業の持続的な成長と競争力の強化を図るため、本吸収分割を含む事業体制の再編を以下のとおり実施いたします。

- ・当社の完全子会社であるNGKEDの営業部門を簡易吸収分割の方法により当社へ承継し、効率化を図ります。また、セラミックパッケージ事業に係る開発は当社が新たに担い、他分野との相乗効果や開発推進力の向上を目指します。
- ・当社の完全子会社で当社からの製造委託を担うNGKセラミックデバイス株式会社を存続会社とする吸収合併（以下、本合併）を、NGKEDに対して実施し製造部門を取得いたします（NGKEDは消滅会社となります）。これにより、両社の製造ノウハウや設備の共有、柔軟な人員配置や間接経費の削減等により、製造に特化した子会社としてグループ全体での収益力の向上を目指します。

なお、本組織再編においては、本吸収分割を実施したうえで、同日に本合併を実施いたします。

（3）当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容 会社分割の方法

当社を承継会社とし、NGKEDを分割会社とする吸収分割です。

吸収分割に係る割当ての内容

株式その他の財産の割当ては行いません。

その他の吸収分割契約の内容

）分割の日程

取締役会決議日 2025年10月31日

吸収分割契約の締結日 2026年 1 月31日（予定）

吸収分割の効力発生日 2026年 4 月 1 日（予定）

（注）本吸収分割は、当社においては会社法第796条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行います。

）承継により増減する資本金

当社の資本金の増減はありません。

）分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当する事項はありません。

）承継会社が承継する権利義務

当社は、本吸収分割の対象事業に関する資産、負債、その他の権利義務のうち吸収分割契約に定めるものを承継します。

（４）吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当する事項はありません。

（５）当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本碍子株式会社
本店の所在地	名古屋市瑞穂区須田町 2 番56号
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 茂
資本金の額	70,064百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	セラミックス製品の製造・販売

以 上